

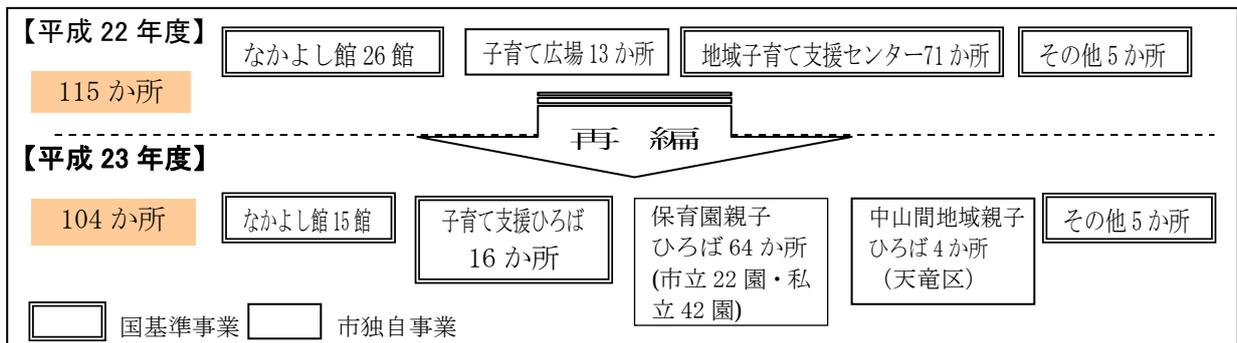
地域子育て支援拠点事業の再編について

こども家庭部 次世代育成課
子育て支援課
保育課

1 目的

地域子育て支援拠点事業に関連する事業について、各実施場所の利用状況に差があることや利用者の育児力の低下傾向などがあることから、子育て支援のための効果的な事業とするため、全市的な配置バランス等を考慮し、児童福祉法の地域子育て支援拠点事業を基本に再編する。

2 再編内容



【参考】 なかよし館廃止 11 館 → 放課後児童会へ転用

3 事業内容

再 編 前(平成22年度)		
事業名	事業内容	開催時間等
なかよし館 26館	児童の遊び・体験、保護者の交流・情報交換の場	6日/週 8時間/日
子育て広場 13か所	乳幼児とその保護者が、気軽に集うことのできる場	1～5日/週 2～6時間/日
地域子育て支援センター 71か所	子育て家庭のための保育士による育児相談、保育園の園庭開放等による交流の場等	育児相談(常時)施設(園庭)開放 原則週1回以上
その他	児童館 4館	児童の遊び・体験、保護者の交流・情報交換の場
	浜松こども館	児童健全育成と子育て支援機能をもった、体験・交流の場

再 編 後(平成23年度)			
事業名	事業内容	開催時間等	備考
なかよし館 15館	児童の遊び・体験、保護者の交流・情報交換の場	6日/週 8時間/日	廃止なかよし館11館は、施設を有効活用し、放課後児童会へ転用
子育て支援ひろば 16か所	子育て家庭のための相談事業、情報提供、講習等を行う常設の広場	3日以上/週 5時間以上/日	国庫補助金対象事業として実施
保育園親子ひろば 64か所	子育て家庭のための保育士による育児相談、保育園の園庭開放等による交流の場等	育児相談(常時)施設(園庭)開放 原則週1回以上	市独自事業として実施
中山間地域親子ひろば 4か所	子育て家庭のための育児相談、公共施設の開放等による交流の場等	5日/週 6時間以上/日	市独自事業として実施
その他	児童館4館	児童の遊び・体験、保護者の交流・情報交換の場	変更なし
	浜松こども館	児童健全育成と子育て支援機能をもった、体験・交流の場	変更なし

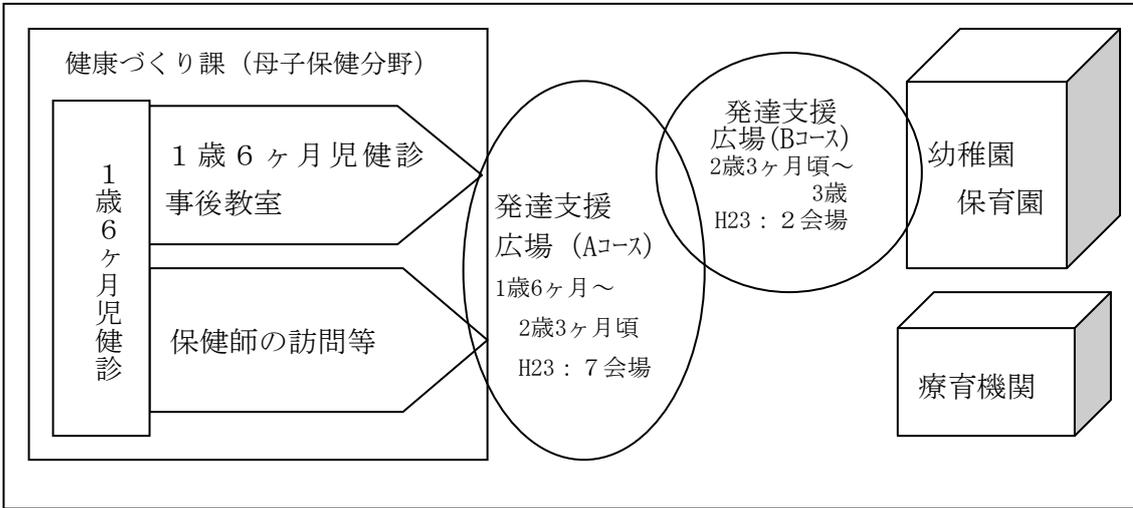
事業名	放課後児童会施設整備事業				こども家庭部
					次世代育成課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	工事請負費	委託料	その他	
158,375		139,850	17,460	1,065	

目的	待機児童の解消と児童の生活環境の改善など、計画的に施設整備を実施し、放課後児童会の充実を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・根拠法令 児童福祉法第6条の2第2項及び第21条の10 ・核家族化や女性の社会進出、子どもをとりまく環境の変化などにより、放課後児童会への入会を希望する児童は全市的に増加傾向にある。
内容	<p>1 事業内容</p> <p>平成24年4月1日定員120人増 (4,365人 ⇒ 4,485人)</p> <p>(1) 広沢小放課後児童会施設建設 (中区広沢二丁目、広沢小学校敷地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員 60人増 (40人⇒50人×2室) (現状：広沢小学校教室 40人定員 (63人入会) 待機児童16名) <p>(2) 船越小放課後児童会施設建設 (中区船越町、船越中学校敷地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員 10人増 (40人⇒50人) (現状：浜松市立勤労青少年ホーム (アイミティ浜松1階ロビー相談室横) 借用期間 (平成22年4月1日～平成24年3月31日) 40人定員) <p>(3) 白脇小放課後児童会施設建設 (南区寺脇町、白脇小学校敷地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員 50人増 (50人⇒50人×2室) (現状：白脇公民館 50人定員 (59人入会) 待機児童5名) <p>(4) 舞阪小放課後児童会施設設計 (西区舞阪町、舞阪小学校敷地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員 30人増 (70人⇒50人×2室) ※平成25年4月1日に定員増 (現状：舞阪文化センター 70人定員) <p>(参考) 平成23年度放課後児童会定員510人増 (H22 3,855人 ⇒ H23 4,365人)</p> <p>※定員が増員となる放課後児童会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマイル (新原小) 40人増 (0人 ⇒ 40人) ・こうま (曳馬小) 40人増 (40人 ⇒ 80人) ・和田っ子 (和田小) 40人増 (40人 ⇒ 80人) ・亀玉イーグル (亀玉小) 10人増 (30人 ⇒ 40人) <p>このほかに、なかよし館を放課後児童会施設に転用することによる定員増380人</p>

事業名	地域つどいのひろば事業		こども家庭部
			子育て支援課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料	
990		990	

目的	<p>地域子育て支援拠点事業の再編において、なかよし館を閉館し、放課後児童会に転用する施設のうち 3 施設において、放課後児童会が施設を使用していない時間帯に限り、地域の方で子育て親子を支援する取組みを試行的に実施する。</p>
背景	<p>地域子育て支援拠点事業の再編に伴い、なかよし館 11 館を閉館し、放課後児童会待機児童の解消に施設を活用することとした。</p> <p>なかよし館 11 館の閉館に対しては、「子育て支援ひろば」「保育園親子ひろば」などの代替機能の充実強化と確保を図るが、これまでの利用者の利便性の確保のため、3 館で地域の方で子育て親子を支援する取組みを試行的に実施する。</p>
内容	<p>1 運営方法 各地域の子育て支援団体に委託</p> <p>2 実施内容 放課後児童会が開催されていない平日の午前中（長期休業中を除く）を活用し、子育て親子の交流の場を提供 ※開催箇所については現在調整中</p> <p>3 事業費 990 千円（国庫 495 千円）（地域子育て推進事業 5,412 千円の一部）</p>

事業名	発達支援広場事業			こども家庭部
				子育て支援課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料	その他	
33,562		32,127	1,435	

目的	発達障がい疑いのある児とその保護者に交流の場を提供し、早期に必要な支援の方向性を見立て、就園までの支援を実施する。
背景	次世代育成支援(後期)行動計画に基づき平成20年7月から市内2会場で直営モデル事業を開始した。 21年度から委託事業に変更し4会場に、22年度からは7会場で事業を展開している。
内容	<p>1 事業内容 1歳6ヶ月児健診等にて、言葉の遅れや対人関係の障害など発達障がい疑いのある児とその保護者を対象に、概ね週1回、市内7会場にて親子遊びや自由遊びの他、医師や心理相談員による相談、親同士の話し合いなどを行う。</p> <p>2 Bコースの新設について 必要な支援の方向性を見立てる役割としての広場事業(Aコース)に合わせ、就園までの発達課題についての親子支援事業(Bコース)を実施。</p>  <p>3 会場 (1) Aコース 7会場 母子保健センター 中央保健福祉センター 東部保健福祉センター 雄踏保健センター 南部保健福祉センター 細江健康センター 浜北保健センター (2) Bコース 2会場 未定(調整中)</p> <p>4 事業費 33,562千円(県補助金 11,000千円)</p>

事業名	小・中学生医療費助成事業				こども家庭部
					子育て支援課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	扶助費	委託料	その他	
1,139,101		1,010,316	124,487	4,298	

目的	市長マニフェストに掲げられた「こども第一主義」の重要施策として、小・中学生に対する医療費を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子育てを応援する。												
背景	<p>根拠法令等</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡県こども医療費助成事業費補助金交付要綱・実施要領 浜松市小・中学生医療費助成要綱 												
内容	<p>1 事業内容</p> <p>小・中学生の入院及び通院における保険診療に係る自己負担分の一部を助成するもの。</p> <p>制度内容</p> <table border="1"> <tr> <td>経緯</td> <td>平成20年度から入院医療費助成を実施（償還払方式） 平成22年度から通院も対象（入院・通院とも現物給付方式）</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>小・中学生</td> </tr> <tr> <td>所得制限</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>通院1回 500円、入院1日 500円</td> </tr> <tr> <td>助成対象</td> <td>診療時間内の医療費に係る自己負担分について助成</td> </tr> <tr> <td>県補助</td> <td>入院（小学1年～中学3年）…1/6（平成22年10月診療分から）</td> </tr> </table>	経緯	平成20年度から入院医療費助成を実施（償還払方式） 平成22年度から通院も対象（入院・通院とも現物給付方式）	対象	小・中学生	所得制限	なし	自己負担	通院1回 500円、入院1日 500円	助成対象	診療時間内の医療費に係る自己負担分について助成	県補助	入院（小学1年～中学3年）…1/6（平成22年10月診療分から）
	経緯	平成20年度から入院医療費助成を実施（償還払方式） 平成22年度から通院も対象（入院・通院とも現物給付方式）											
	対象	小・中学生											
	所得制限	なし											
	自己負担	通院1回 500円、入院1日 500円											
	助成対象	診療時間内の医療費に係る自己負担分について助成											
	県補助	入院（小学1年～中学3年）…1/6（平成22年10月診療分から）											
	2 事業費	1,139,101千円（県 11,137千円）											

事業名	子ども手当支給事業			こども家庭部
				子育て支援課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	扶助費	その他	
19,200,000		19,174,060	25,940	
目的	次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学校修了前の子どもを養育する者に対し、子ども手当を支給する。			
背景	(参考) 平成 22 年度における子ども手当の支給に関する法律 ※ 平成 23 年度の子ども手当については、平成 23 年通常国会において新たに立法がなされる見込み。			
内容	1 制度概要			
	支給月額	子ども 1 人につき 13,000 円 ただし、3 歳未満の子どもは 1 人につき 20,000 円		
	支給対象	中学校修了前年齢の子どもを養育している者		
	所得制限	なし		
	財源	13,000 円までの部分は 22 年度と同様の一部地方負担。 3 歳未満の子どもの上乗せ分は全額国庫負担。		
	対象児童数	延べ 1,338,334 人 (見込み)		
	2 事業費	19,200,000 千円 (国庫 15,417,290 千円、県 1,894,208 千円)		

保育所待機児童の解消について

こども家庭部保育課

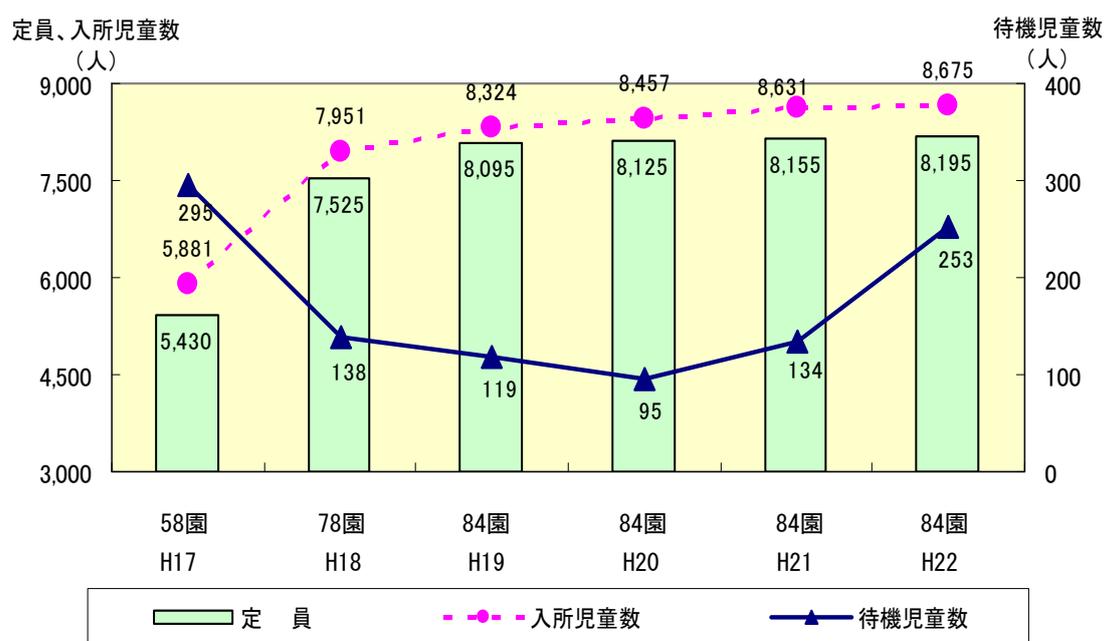
1 概要

- ・ 保育所待機児童解消5か年計画に基づく民間保育所の新設等により、平成16年度から平成20年度までに1,100人の定員増を行い、一定の解消効果が得られた。
- ・ 近年の景気後退の影響により家計を支えるため、女性の就労傾向が高まるなど保育需要が増加傾向にあり、現在まで待機児童は解消されていない状況にある。
- ・ 施設整備により、平成23年4月に480人、24年4月に150人の定員増を行う予定である。

2 本市の現状

【待機児童数について】

(1) 定員・入所児童数・待機児童数の推移（各年度4月1日現在）



※H17→H18の定員及び入所児童数の増加は主に合併によるもの。

(2) 地域別待機児童数内訳

	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	計
H21. 4. 1(A)	29人	26人	10人	13人	23人	33人	0人	134人
H22. 4. 1(B)	87人	63人	19人	10人	24人	48人	2人	253人
増減(B)-(A)	58人	37人	9人	△3人	1人	15人	2人	119人

【保育所利用率について】

- ・ 就学前児童数は、今後徐々に減少することが見込まれる。
- ・ 本市では、従前から幼稚園志向が強いが、近年、保育所利用率が上昇傾向にある。

3 待機児童解消の具体的施策

(1) 保育所の整備

整備年度	園数	定員増
H22	増改築等 7 園・創設 2 園・認定こども園創設 1 園	480 人
H23	増改築 2 園（曳馬保育園・浜松東保育園） 認定こども園創設 1 園（(仮称) ずだじこども園）	150 人

※平成 23 年 4 月、上記以外に施設整備を伴わない定員増（10 人）を実施

(2) 私立幼稚園を母体とした幼保連携型認定こども園の導入推進

私立幼稚園等に対し、制度の周知を図り、導入に向けた積極的な支援を行う。

【市内の認定こども園の設置状況（今後開設予定も含む）】

No.	名称	類型	所在地	定員	詳細
1	あそびこども園浜松	地方裁量型	東区下石田町	保 190 人 幼 55 人	H20. 9. 16 認定
2	(仮称) 聖隷クリスファー大学 附属クリスファーこども園	幼保連携型	北区三方原町	保 90 人 幼 135 人	H23. 4 開設予定
3	(仮称) ずだじこども園	幼保連携型	南区恩地町	保 60 人 幼 360 人	H24. 4 開設予定 私立ずだじ幼稚園が 認定こども園に移行

(3) 認証保育所利用者に対する助成

認証保育所の一層の利用促進を図るため、平成 23 年度から、認証保育所に入所している 3 歳未満の児童の保護者に対し、認可保育所と認証保育所の平均保育料の差額相当分である 2 万円（月額）を上限に助成する。

(4) 事業所内保育施設の設置促進

市内の事業所が新たに設置する定員 6 人以上の事業所内保育施設を対象として、1 施設あたり 5,000 千円を上限に開設準備経費に対する助成を行う。

(5) 保育所入所定員の弾力的対応

年度当初は概ね定員の 115%、年度途中には 125%までの保育の実施を行う。

(6) 幼稚園における預かり保育の効果的運用

公立及び私立幼稚園における預かり保育の周知を図り、3 歳児以上の利用促進を図る。

事業名	民間保育所施設整備助成事業		こども家庭部
			保育課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	補助金	
398,676		398,676	

目的	<p>築年数の経過に伴う設備等の老朽化や耐震性の劣る既存保育所の改築に合わせ定員増を図り、待機児童の解消に努めるとともに、私立幼稚園を母体とした幼保連携型認定こども園の積極的な導入を推進するため。</p>										
背景	<p>国の平成20年度第2次補正予算を受けて創設された、保育所の施設整備等を目的とする県の「安心こども基金」を財源とすることが可能。基金の期間は平成23年度まで。</p>										
内容	<p>1 対象施設</p> <p>(1) 保育所 (増改築)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>曳馬保育園 (中区曳馬四丁目)</td> <td>90人 ⇒ 120人</td> </tr> <tr> <td>浜松東保育園 (東区篠ヶ瀬町)</td> <td>90人 ⇒ 150人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 認定こども園 (創設)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称) ずだじこども園 (南区恩地町)</td> <td>保育園部分 60人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 事業費 398,676千円 (県補助金 265,785千円)</p> <p>(参考) 平成23年4月1日定員490人増 (8,195人 ⇒ 8,685人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天林寺保育園 (中区下池川町) 30人増 (90人 ⇒ 120人) ・瑞雲保育園 (中区佐藤三丁目) 30人増 (90人 ⇒ 120人) ・(仮称) 和合レンゲ保育園 (中区和合町) 90人増 (新設) ・ルミアプレスクール (東区和田町) 30人増 (90人 ⇒ 120人) ・若宮保育園 (東区大瀬町) 30人増 (90人 ⇒ 120人) ・いずみ保育園 (東区小池町) 30人増 (90人 ⇒ 120人) ・和光保育園 (西区和光町) 30人増 (120人 ⇒ 150人) ・桜丘保育園 (北区都田町) 10人増 (90人 ⇒ 100人) ・(仮称) 聖隷クリスファー大学附属聖隷クリスファーこども園 (北区三方原町・保育園部分) 90人増 (新設) ・(仮称) きじの里保育園 (浜北区染地台五丁目) 120人増 (新設) 	施設名	定員	曳馬保育園 (中区曳馬四丁目)	90人 ⇒ 120人	浜松東保育園 (東区篠ヶ瀬町)	90人 ⇒ 150人	施設名	定員	(仮称) ずだじこども園 (南区恩地町)	保育園部分 60人
施設名	定員										
曳馬保育園 (中区曳馬四丁目)	90人 ⇒ 120人										
浜松東保育園 (東区篠ヶ瀬町)	90人 ⇒ 150人										
施設名	定員										
(仮称) ずだじこども園 (南区恩地町)	保育園部分 60人										

事業名	自殺対策推進事業			健康医療部
				健康医療課 精神保健福祉センター
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料	その他	
38,536		32,958	5,578	

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市自殺対策推進計画に従い、講演会、相談窓口設置など自殺対策の推進を図る。 ・人材育成やネットワークを確立し、支援体制の確立を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策基本法施行 (H18.10)、浜松市自殺対策推進計画策定 (H21.3) ・地域自殺対策緊急強化基金静岡県補助金 (H21～23 年度 補助率 10/10)
内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 自殺対策推進事業 (健康医療課) 8,955 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発のための新聞等メディア広告 ・自殺対策地域連携プロジェクトほか <p>(2) 自殺対策推進事業 (精神保健福祉センター) 29,581 千円</p> <p>①対面型相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人相談支援事業 <p>②人材養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うつ病に対する医療体制強化事業等 <p>③普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者に対する自殺予防啓発事業等 市制 100 周年「葉っぱのフレディーいのちの旅ー」ミュージカル公演 <p>④強化モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いのちをつなぐ手紙関連事業 ・思春期メンタルヘルス普及教材研究等

事業名	妊婦健康診査事業						健康医療部	
							健康増進課	
23 事業費（千円）	内容	委託料	その他					
593,060	（千円）	578,379	14,681					

目的	安全な分娩と健康な児の出産のため、委託医療機関で妊婦健康診査を実施し、妊婦の保健管理の向上を図る。
背景	平成21年度より妊婦健診が5回から14回に9回分拡充された。
内容	<p>1 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦に対し妊婦健診14回、超音波検査4回、血液検査1回を委託医療機関で指定項目の健診を実施する。 ・多胎妊婦に関しては、健診週数限定分（2回分）と健診週数を限定しない（3回分）計5回分を通常健診と合せ実施する。 <p>2 事業費 593,060 千円（妊婦乳幼児健康診査事業 748,058 千円の一部）</p> <p>妊婦健診対象者（見込み） 7,821 人</p> <p>H21 母子手帳交付数×各回における H21 年度受診率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療検査委託料 575,990 千円 ・扶助費（里帰り出産等に伴う償還払い） 14,071 千円 ・システム入力委託料等事務費 2,999 千円

事業名	子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌 ワクチン接種事業			健康医療部
				健康増進課
23 事業費（千円）	内容	委託料	その他	
1,097,982	（千円）	1,095,292	2,690	

目的	予防接種により発症を抑え今後の医療費低減を図る。
背景	国においてもこれら3種の予防接種は国際動向、疾病の重篤性を鑑み、予防接種法の定期接種化に向けた検討を行っている。
内容	<p>1 子宮頸がん予防ワクチン接種事業 358,992 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種対象者：中学1年生～高校1年生の女子 ・接種パターン：初回、1ヶ月後、6ヶ月後の計3回 <p>※H23のみ特例として高校2年生でH22接種者の追加接種を認める。</p> <p>2 ヒブワクチン接種事業 310,638 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種対象者：2ヶ月～4歳 ・接種パターン：2ヶ月～6ヶ月開始の場合3回、追加1回の計4回 7ヶ月～11ヶ月開始の場合2回、追加1回の計3回 1歳以上で開始の場合1回 <p>3 小児用肺炎球菌ワクチン接種事業 428,352 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種対象者：2ヶ月～4歳 ・接種パターン：2ヶ月～6ヶ月開始の場合3回、追加1回の計4回 7ヶ月～11ヶ月開始の場合2回、追加1回の計3回 1歳で開始の場合2回、2歳以上で開始の場合1回 <p>接種効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がんの原因となるウイルスは約100種類の型があり、子宮頸がんから多く見つかる（約50～70%）2種類の型を防ぐことができる。 ・ヒブ、肺炎球菌は髄膜炎、肺炎などをひきおこすが、その他中耳炎や気管支炎を発症させる。予防接種により当該ウイルスを起因とする病状が抑制される。

事業名	長寿都市に向けた健康づくり推進事業			健康医療部
				健康増進課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料		
3,000		3,000		

目的	健康寿命の延伸のため、「自分のからだは、自分で守る」という意識啓発及び具体的な運動習慣を身につけることを目的に実施する。
背景	高齢社会を迎え、生涯を通じた健康増進のために個人が健康づくりに取組むための環境整備や情報提供など社会全体が支援する体制整備を進めていくことが求められている。
内容	<p>1 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が楽しく継続的に身体を動かすことができる健康維持、生活習慣病予防のプログラムを実施する。 ・効果測定の指標を作成し、各個人の効果を確認する。 ・声を掛け合うコミュニティづくりにつなげる。 ・具体的なプログラム、教室運営、評価などを含め、民間委託し健康産業として民間主導で進めていけるよう誘導する。 <p>2 年次計画</p> <p>23 年度：民間委託によるプログラムの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの作成 ・教室運営（周知、申込み、会場設定、運営等）モデルプランを実施 ・事業マネジメント（事業の有効性の評価を含む）の方法の構築 ・モデルプランの実施 <p>24 年度：各区で実施（民間委託）</p> <p>25 年度：各区で実施（民間委託）、事業評価、民間への移行調整</p> <p>3 事業費 3,000 千円（委託料、健康づくり企画事業 7,000 千円の一部）</p>

事業名	ごみ減量・リサイクル事業					環境部	
						資源廃棄物政策課	
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	報償費	委託料	補助金	その他		
165,072		130,048	21,589	3,900	9,535		

目的	<p>ごみ減量とリサイクルの推進を図る。 【平成23年度の1人1日あたりごみ排出量目標:939グラム、平成21年度実績比△4.8%】</p>
背景	<p>1人1日あたりのごみ排出量：平成21年度時点で平成18年度実績比5%削減を達成。 ごみ処理コストの削減や、今後に向けて検討中のごみ処理施設の建設規模縮小を目的として、ごみ量の削減をさらに推進する。</p>
内容	<p>1 新規事業 6,952 千円</p> <p>(1) 広報紙やホームページの充実 1,500 千円 ごみ減量やリサイクルの必要性について市民の皆様にご理解をいただくため、ごみ処理の状況や制度変更の検討状況などに関する情報発信を強化。</p> <p>(2) 小学校低学年用「ごみ絵本」の作製 1,231 千円 市内の小学校（1年生の全学級）に配布を予定。</p> <p>(3) 紙ごみ、廃食用油、剪定枝の自治会拠点モデル回収 4,221 千円 焼却ごみの減量と再資源化を推進するため、上記3品目につき自治会を拠点としたモデル回収を実施。</p> <p>2 継続事業 158,120 千円</p> <p>(1) 資源物集団回収団体活動促進事業 130,397 千円 子ども会やPTA等の市民団体による紙ごみ・古布類の回収活動の促進に向けて、協力金を交付。</p> <p>(2) 生ごみ堆肥化助成事業 10,770 千円 生ごみ堆肥化容器の配布：コンポスト3,800台、密封発酵容器2,500台 生ごみ処理機購入費補助：260台</p> <p>(3) リサイクルステーションの運営委託 8,481 千円 地域の集団回収に搬出できない市民向けに、紙ごみ・古布類を持ち込むことのできる回収拠点を市内15箇所で運営。</p>

事業名	地球温暖化対策事業						環境部
							環境企画課
23 事業費（千円）	内容 （千円）	委託料	その他				
10,000		8,146	1,854				

目的	市役所自らの地球温暖化対策を進める。 市域全体における地球温暖化対策を進める。
背景	温室効果ガス排出量削減にかかる国の中長期目標（2020年までに25%削減、2050年までに80%削減（1990年比））の達成に向け、地方から貢献する。
内容	<p>1 地球温暖化対策実行計画の策定 3,368千円 地球温暖化対策推進法に基づき、市域及び市役所自らの地球温暖化対策実行計画を策定する。 ・浜松市域の温室効果ガス排出の現状 2008年度の温室効果ガス排出量：6,177トン（1990年度比7.8%増）</p> <p>2 温暖化対策トップランナー事業者顕彰 133千円 地球温暖化対策に積極的に取り組んでいる事業者をトップランナー事業者として認定するとともに、特に優良な事例を表彰する。</p> <p>3 エコドライブの推進 242千円 エコドライブマグネットを作成のうえ事業者等に配布し、エコドライブをPRする。</p> <p>4 浜松市地球温暖化防止活動推進センター業務委託 4,500千円 家庭や学校、市民活動団体等の地球温暖化防止率先活動を活性化させ、民生部門からのCO₂排出量を削減するための事業を企画・推進する「地球温暖化防止活動推進センター」業務を委託する。 ・委託先：非営利活動法人静岡県CC緑化協会 （浜松市地球温暖化防止活動推進センター指定団体） ・委託内容：地球温暖化防止活動推進員の養成、普及啓発活動など</p> <p>5 浜松版エコハウス推進事業 593千円 浜松版エコハウスの設計手法や住まい方の普及に向けて、工務店などと連携し、見学会・勉強会を開催する。 ・活動拠点：浜松市エコハウスモデル住宅（西区大平台三丁目）</p> <p>6 その他 1,164千円 （1）温室効果ガス排出量調査 （2）小学生向けエコライフチェック事業</p>

事業名	新エネルギー関連事業				環境部環境企画課 環境部資源廃棄物政策課 農林水産部森林課		
	23 事業費 (千円)	内容 (千円)	補助金	その他			
	66,354		60,500	5,854			

目的	浜松市域から排出される温室効果ガスを削減する。 クリーンで無限の可能性のある新エネルギーの利用を進める。					
背景	温室効果ガス排出量削減にかかる国の中長期目標 (2020 年までに 25%削減、2050 年までに 80%削減 (1990 年比)) の達成に向け、地方から貢献する。					
内容	<p>1 新エネルギー利用推進助成事業 38,891 千円 (環境企画課) 一般家庭における太陽光発電システムの設置に対して助成する。 ・補助金 3kW以上を条件として一律 75 千円×500 件</p> <p>2 中小企業省エネ改修推進事業 10,000 千円 (環境企画課) 中小企業における省エネルギー改修費に対して助成する。 ・補助金 複合的な技術の組み合わせにより、一定以上のCO₂削減が見込めることなどを条件として 1,000 千円×10 件</p> <p>3 廃食用油リサイクル事業 643 千円 (資源廃棄物政策課) 廃棄される食用油を回収しバイオディーゼル燃料に再生し利用する。 ・回収拠点：公共施設に加え、新たに一部の自治会でモデル回収を開始</p> <p>4 木質バイオマス利用促進助成事業 5,000 千円 (森林課) 民間団体・企業のペレットボイラー導入費用に対して助成する。</p> <p>5 省エネルギー対策推進助成事業 8,000 千円 (森林課) 施設園芸の省エネルギー・新エネルギー転換費用に対して助成する。</p> <p>6 その他 3,820 千円 (1) バイオマス利活用推進事業 (2) 次世代環境車社会実験事業</p>					

事業名	水質保全事業					環境部	
						環境保全課	
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料	負担金	補助金	その他		
26,873		12,948	7,339	5,000	1,586		

目的	佐鳴湖、浜名湖の水質の改善を図る。
背景	佐鳴湖の水質は平成21年度にCOD:7.6mg/Lまで改善しているが、環境基準(COD:5mg/L)の達成に向け、さらに浄化対策を推進する。 浜名湖の水質は、一部の地点でCODの環境基準を超過しているほか、猪鼻湖、庄内湖などで窒素の環境基準を超過しており、浄化対策を推進する。
内容	<p>1 湖沼水質保全事業 19,454 千円</p> <p>(1) 佐鳴湖水質浄化実験 11,454 千円 ジェットストリーマー(水域浄化装置)による水質浄化実験と水質調査を行い、効果の検証を行う。</p> <p>(2) 佐鳴湖水質改善活動関連の協議会負担金 7,339 千円</p> <p>① 清流ルネッサンスⅡ佐鳴湖地域協議会 佐鳴湖水環境改善緊急行動計画の進捗管理、佐鳴湖の水質調査、これまでの対策の効果把握などの事業を実施する。</p> <p>② 佐鳴湖シジミプロジェクト協議会 佐鳴湖におけるヤマトシジミの再生・生息試験、結果評価などを実施する。</p> <p>(3) 施肥適正化調査委託 300 千円 施肥による浜名湖の水質への影響と対策を調査する。</p> <p>2 雨水浸透ます普及事業 7,419 千円</p> <p>(1) 雨水浸透ます設置費補助金 5,000 千円 佐鳴湖流域の湧水を増加させるために、佐鳴湖上流域の住宅への雨水浸透ますの設置を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設住宅：一軒あたり 60 千円×80 基 ・新築住宅：一軒あたり 20 千円×10 基 <p>(2) 佐鳴湖流域湧水量調査 1,400 千円 雨水浸透ます設置効果の検証を行うため、設置地区付近の湧水調査を行う。</p>

事業名	電動バイク購入費助成事業		商工部
			産業政策課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	補助金	
2,000		2,000	

目的	<p>「電動バイク」に対する購入費補助を、市制 100 周年記念事業として実施し、「バイクのふるさと浜松」の先進的な取組みとしてアピールするとともに、二輪需要の拡大や産業振興につなげる。また、市民が手軽に電動バイク等にふれる機会を提供する。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・大手バイクメーカーが平成 23 年度から「電動バイク」の販売を本格化。 ・「次世代環境車社会実験協議会」の設置 (平成 22 年 5 月) ・市長による「民主党二輪車ユーザーを支援する議員連盟」への要望 (平成 22 年 8 月) 「電動バイク等の購入補助」、「免許制度の改革」 ・静岡県の「ふじのくにEV・PHVタウン構想」が経済産業省から選定 (平成 22 年 12 月)
内容	<p>1 補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省の型式認定を受けた、国補助金の対象車種 (補助金名称：クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金) ・市民もしくは市内法人が新規購入して浜松市に登録する車両 <p>※ 現時点では、ヤマハ EC-03、ホンダ EV-neo が該当</p> <p>2 補助額等</p> <p>電動バイク本体購入経費に対して、1 台あたり 2 万円 (1 人または 1 法人につき 1 台限り)</p> <p>3 事業費 2,000 千円 (2 万円 × 100 台)</p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動バイクの購入補助は、地域経済を牽引してきたバイクメーカーや関連部品工場が集積する地域産業の活性化と、地球温暖化防止の実現を強くアピールするものであり、「バイクのふるさと」として、率先して取組みを発信する。 ・国の補助金 20,000 円と市の補助金 20,000 円の併用により、標準的な原付バイクとの価格差が縮まり、購入を促進する。

事業名	次世代環境車社会実験事業				商工部
					産業政策課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料 旅費	需用費	その他	
3,500		2,000	700	800	

目的	<p>産学官が一体となって、電気自動車等の次世代環境車の社会実験に取り組み、新産業の振興を図るとともに、次世代環境車の普及に向けた充電設備や社会システムの整備を推進する。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「はままつ次世代環境車社会実験協議会」による実証実験や周辺環境整備などの取り組みが2年目に入り、今秋から第2期を迎える。 ・電気自動車をはじめとする次世代環境車には、従来とは異なる新たな部品や素材が求められており、地域産業にとっては、脅威であると同時に新産業の創出や技術開発などに繋げていくことが期待されている。 ・静岡県の「ふじのくにEV・PHVタウン構想」が経済産業者から選定
内容	<p>1 実証実験事業</p> <p>「はままつ次世代環境車社会実験協議会」の事業を引き続き実施、推進するとともに、その実績や結果、経過を検証していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車や電動バイク等を使用した走行実験 ・充電設備や社会システムなどの周辺環境の整備促進、検証 ・協議会、部会の開催、先進地域や関係団体との情報交換 ・次世代環境車関連事業への出展・PR <p>2 シンポジウム・技術展示会の開催 (市制100周年記念事業)</p> <p>「はままつ次世代環境車社会実験協議会」が、本年秋から第2期を迎えることに合わせて、実証実験の成果や技術開発の動向等を紹介するシンポジウムや展示会を開催し、電気自動車をはじめとする次世代環境車への理解と認識を深める機会を提供し、市民に広くアピールする。</p>

事業名	新産業展示館構想策定事業			商工部
				産業政策課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料	旅費	
5,000		4,350	650	

目的	本市の都市・産業規模に相応しい「郊外型大規模展示施設」を新たに整備し、産業支援機能を拡充することで、地域経済の持続的発展を図る。															
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜松市総合産業展示館の施設・設備の老朽化 (昭和46年11月開館=39年経過) ・ 機能低下 (駐車場不足、展示面積不足=大規模展示会の開催不可) 															
内容	<p>新産業展示館の整備に向けた各種調査を実施し、公共建築物整備プロセスマネジメントサイクルにおける「基本構想」を策定する。</p> <p>1 構想策定委員会の開催</p> <p>(1) 委員構成 庁内委員：8名程度 専門委員：8名程度</p> <p>(2) 検討事項 施設の位置づけ、機能、規模、事業費、スケジュール</p> <p>2 基本構想の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 類似施設、大型展示会・見本市等の状況調査 ・ 施設イメージの構築、事業手法の検討、概算事業費の算定 ・ 基本構想(案)の作成 <p>3 スケジュール</p> <p>平成23年度 基本構想の策定</p> <p>平成24年度 基本計画の策定</p> <p>平成25年度以降 地質調査、基本設計</p> <p>平成26年度以降 実施設計</p> <p>平成27年度以降 建設工事</p> <p>4 (参考) 浜松市総合産業展示館の概要</p> <p>(1) 所在地 浜松市東区流通元町20番2号</p> <p>(2) 開館 昭和46年11月2日</p> <p>(3) 展示場</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>第1展示場</td> <td>1,920.78 m²</td> <td>3,000名</td> </tr> <tr> <td>第2展示場</td> <td>888.00 m²</td> <td>1,200名</td> </tr> <tr> <td>第3展示場</td> <td>888.00 m²</td> <td>1,200名</td> </tr> </table> <p>(4) 駐車場</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>敷地内：284台 (専用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>敷地外：54台 (第二駐車場)</td> <td>計 338台</td> </tr> </table>			第1展示場	1,920.78 m ²	3,000名	第2展示場	888.00 m ²	1,200名	第3展示場	888.00 m ²	1,200名	敷地内：284台 (専用)		敷地外：54台 (第二駐車場)	計 338台
第1展示場	1,920.78 m ²	3,000名														
第2展示場	888.00 m ²	1,200名														
第3展示場	888.00 m ²	1,200名														
敷地内：284台 (専用)																
敷地外：54台 (第二駐車場)	計 338台															

事業名	商店街街路灯LED化助成事業			商工部
				商業政策課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	補助金		
15,000		15,000		

目的	<p>商店街街路灯を水銀灯からLED灯に交換することにより、街路灯維持管理費の負担軽減による商店街の自立を促すとともに、環境配慮製品の使用による環境負荷の低減を図る。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街活動の中で街路灯維持管理費の負担が大きくなっており、負担軽減が求められている。 ・ 複数の商店会組織により研究会が発足しており、LED灯交換による効果を検証するなど、LED化に向けた機運が高まっている。 ・ 地球温暖化対策の一環として、環境配慮型の照明灯導入によるCO2削減が求められている。
内容	<p>1 事業対象 商店街に設置されている街路灯（アーケードを含む）のLED灯交換経費</p> <p>2 補助率 LED灯交換経費の1/2</p> <p>3 補助効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電球部分の交換を行うことにより、現在の使用電力を1/3程度まで削減することが可能となる。 ・ 電球寿命についても、10年以上は交換が必要なくなるため、通常の維持管理経費の大幅な削減に繋がる。 ・ CO2削減 <p>4 事業費 15,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 18W電球の場合 約600灯

事業名	エリアマネジメント支援事業		商工部
			商業政策課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	負担金	
10,000		10,000	

目的	市民協働の観点から実施する、中心市街地におけるエリアマネジメントの取り組みに対して支援を行い、中心市街地の活性化を図る。
背景	「浜松まちなかにぎわい協議会」が設立し、多様な関係者の連携により地域価値を高めるエリアマネジメントの取り組みが始まったが、地権者（土地・建物の所有者）の参加率が低く、中長期的な戦略が必要となっている。
内容	<p>民間のエリアマネジメント組織である「浜松まちなかにぎわい協議会」が行う、まちづくりに関わる活動（民間部門におけるまちづくりの目標・戦略策定に向けた調査研究等）に対し、その費用の一部を負担する。</p> <p>1 「浜松まちなかにぎわい協議会」によるまちづくり事業</p> <p>(1) まちづくりの目標設定に向けた基礎調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テナント配置、公共空間・建物デザイン ・ 駐車場の立地・利用状況 ・ 地権者意向 など <p>(2) エリアマネジメント戦略策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップ ・ エリアイメージ・アンケート（消費者・地権者） など <p>2 事業費 10,000千円</p> <p>20,000千円（まちづくり事業費）×1/2 を負担</p>

事業名	企業立地推進事業					商工部
						企業立地推進課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	公有財産 購入費	負担金補助 及び交付金	委託料	その他	
3,637,158		2,558,877	1,020,215	51,215	6,851	

目的	市内企業の流出防止及び優良企業の戦略的な誘致を推進する。							
背景	企業誘致や市外流出防止が重要な課題となる中で、中小企業の立地促進及び成長分野への転換を支援する。							
内容	<p>1 企業誘致関連事業 14,878 千円</p> <p>(1) 県外企業誘致活動強化事業 企業誘致推進のため、東京に企業誘致推進員を配置し、企業への設備投資計画の意向調査や企業訪問等の誘致活動を実施する。</p> <p>(2) 企業立地マッチング支援事業 民間の未利用地や工場跡地等の用地情報を収集・把握し、立地希望企業に対して、不動産情報をリアルタイムで提供することにより、マッチングを支援する。</p> <p>2 企業立地促進助成事業 (補助金) 1,000,000 千円 補助内容 (基本的な条件を記載・平成23年4月以降の用地取得に適用予定)</p> <p>(1) 企業立地促進事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象 用地取得日より3年 (未造成用地等は5年) 以内に操業する事業 ・ 補助額等 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>①用地取得費</td> <td>補助率 15/100</td> <td rowspan="3">} 合計で4億円を上限</td> </tr> <tr> <td>②新規雇用従業員</td> <td>50万円/人</td> </tr> <tr> <td>③設備投資費</td> <td>補助率 10/100、1億円を上限</td> </tr> </table> <p>(2) 企業立地奨励費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象 土地・家屋に係る固定資産税、都市計画税及び事業所税 (資産割) 操業開始日の翌年度より3年間 ・ 補助額等 上記の合計額に相当する額、単年度2億円を限度 <p>3 都田地区開発事業 2,610,099 千円 北区都田町・大原町地内における工場用地開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県企業局、土地開発公社からの土地購入 ・ 上志野公園など周辺環境整備 	①用地取得費	補助率 15/100	} 合計で4億円を上限	②新規雇用従業員	50万円/人	③設備投資費	補助率 10/100、1億円を上限
①用地取得費	補助率 15/100	} 合計で4億円を上限						
②新規雇用従業員	50万円/人							
③設備投資費	補助率 10/100、1億円を上限							

事業名	インバウンド推進事業				商工部
					観光交流課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	負担金	委託料	その他	
20,658		7,700	12,076	882	

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域をはじめとした海外からの観光客を増加させるため、新しいマーケットを拡大し、本市の国際的認知度の向上を図る。 ・外国人観光客が快適な観光を楽しめるよう、受入れ態勢を構築する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新成長戦略、国家戦略プロジェクト (訪日外国人 3,000 万人プログラム) ・観光立国推進基本法、観光立国推進基本計画、浜松市観光ビジョン ・瀋陽市との観光を主軸とした友好交流協定の締結 (平成 22 年 8 月 28 日)
内容	<p>1 (新規) 浜松市インバウンド推進協議会負担金 平成 22 年度までの市単独事業について、官民連携による事業効果向上を図るため、新たに設置する協議会により事業を実施</p> <p>(1) 構成団体 浜松市、(財)観光コンベンションビューロー</p> <p>(2) 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東アジア地域 (中国・瀋陽、台湾、韓国、タイ) でのセールス事業 ・ 瀋陽へのチャーター便運行支援 ・ 研修会、施設内案内表示の多言語化支援 <p>2 広域連携インバウンド推進事業 中部圏の観光団体と広域連携を図った招請事業とコールセンター及びセールス対応</p> <p>3 VJ (ビジット・ジャパン) 地方連携事業 中部運輸局、高山との連携による中国・瀋陽市からの誘客事業</p> <p>4 外客需要動向調査 市内宿泊施設や観光地における外国人観光客に対する需要、動向調査の実施</p> <p>5 多言語版観光ガイドブック・パンフレット作成 英語、中国語 (簡体字、繁体字)、韓国語</p>

事業名	観光振興助成事業・観光振興地域連携事業						商工部	
							観光交流課	
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	補助金	委託料					
36,373		34,373	2,000					

目的	市内各地域の観光事業の振興とその円滑な推進を図るため、各地域で行われている観光まちづくり活動について現状把握・調査研究を行い、効果的な事業展開につなげることで観光誘客力の強化を図る。
背景	・姫街道などの街道ウォークやサイクリングイベントなど、広域連携または開催体制の見直しにより更なる誘客が見込める観光事業について、改善を図り誘客力の向上につなげていく必要がある。
内容	<p>1 観光振興助成事業 34,373 千円 観光団体等が行う事業に対する助成を行う。</p> <p>(1) 補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誘致宣伝事業 ・ 観光資源の調査研究及び保全事業 <p>(2) 補助率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象経費の1/2以内 (上限5,000千円) <p>※ 平成24年度まで激変緩和措置あり</p> <p>2 観光振興地域連携事業 2,000 千円 地域間の連携を積極的に進めている奥浜名湖周辺地域を中心に北区をモデル地区とし、エリアとして一体感をもった効果的な事業展開や観光協会の統合を見据えた事業展開へとつなげるため、調査研究事業を実施する。</p> <p>(1) 事業対象 細江町・引佐町・三ヶ日町の観光協会、奥浜名湖観光連絡協議会地域、ボランティアガイドの会などが実施する事業</p> <p>(2) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における観光事業内容の洗い出し (開催地域、開催時期、規模、事業費など) ・ イベントの誘客力向上のためのアドバイス、提案 (開催期間や重複事業の整理など) ・ 提案に基づく事業成果の検証 ほか

事業名	フラワーパーク改修事業						農林水産部
							農業水産政策課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)						
—							

目的	<p>フラワーパークは、浜名湖観光圏の活性化を図るための観光施設として施設改修を行うとともに、公社経営の健全化による自立を目指す。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・来園者数の低迷による経営状況の悪化 ・行財政改革審議会による指摘
内容	<p>花の充実、イルミネーションを中心とした施設改修により集客力を高め、経営の自立化を図る。</p> <p>1 運営主体 (財) 浜松市フラワー・フルーツパーク公社</p> <p>2 目標入園者数 年間 600,000 人 (H21 : 231,145 人 ※7~11 月モザイカルチャー開催期間を除く) (H20 : 320,525 人)</p> <p>3 改修事業費 457,100 千円</p> <p>※改修工事は公社借入による資金調達を行い、24 年度以降に公社借入の元利償還金に対して負担金を支出する。</p> <p><改修工事内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜&チューリップ拡充 ・藤棚の延長・新設 ・噴水池周り・高台エリアの花壇改修 ・イルミネーション ・新園内移動システム ・花売店の拡充 ・花のカフェの新設 ・桜の植樹

事業名	新規就農者育成支援事業						農林水産部
							農業振興課
23 事業費（千円）	内容 （千円）	補助金	その他				
6,498		6,316	182				

目的	農業の担い手となる新規就農者を確保・育成し、農業の持続的発展を図るため、就農開始時や就農開始後の農業経営安定化に必要な経費について助成を行う。						
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市農業振興基本計画 ・農業者の後継者不足、高齢化 						
内容	<p>農業就業時の借入や研修に対する助成に加え、就農後の農地借入や農業技術研鑽費に対する助成を行うことで、農業技術・収益率の向上により、農業経営の安定化を図る。</p> <p>1 新規就農者が農業施設機械の購入に対する助成 2,800 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助額 借入残高の 1/10 上限 50 万円 ・ 期 間 借入後 1 年間 <p>2 研修参加費（受講料や講習料）に対する助成 1,500 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助額 対象経費の 1/2 上限 10 万円 <p>3（新規）規模拡大のための 10 a 以上の農地借入に対する助成 216 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助額 1 月当たり 600 円／a ・ 期 間 就農後 1 年間 <p>4（新規）農業技術研鑽費に対する助成 1,800 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助額 1 月当たり 50,000 円 ・ 期 間 就農後 1 年間 						

事業名	耕作放棄地対策事業						農林水産部	
							農業振興課	
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	交付金	その他					
4,140		3,750	390					

目的	県全体耕作放棄地面積の約1割を占める市内の耕作放棄地の状況を調査し、農地の再生を推進する。								
背景	市全域の耕作放棄地面積は1,182ha(平成22年3月現在、調査率80%)であり、県全体の耕作放棄地面積11,800haの約1割を占めている。								
内容	<p>1 耕作放棄地全体調査 市内全域の青地農地の耕作放棄地面積、分布、荒廃状況を調査</p> <p>2 交付対象事業 農業者を中心とする取組主体が除草、抜根等により耕作放棄地を農地として再生する作業に対し国・県・市で協調助成を行う。(負担割合:国1/2、県1/4、市1/4)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>市交付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費:10a 当たり 6 万円以上 10 万円未満</td> <td>10a 当たり 1.5 万円</td> </tr> <tr> <td>事業費:10a 当たり 10 万円以上</td> <td>10a 当たり 2.5 万円</td> </tr> <tr> <td>事業費:10a 当たり 10 万円以上(重機使用)</td> <td>事業費の 4 分の 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 交付対象者 浜松地域耕作放棄地対策協議会 (国・県・市 → 協議会 → 取組主体)</p> <p>・ 交付金額 3,750 千円</p>	区 分	市交付単価	事業費:10a 当たり 6 万円以上 10 万円未満	10a 当たり 1.5 万円	事業費:10a 当たり 10 万円以上	10a 当たり 2.5 万円	事業費:10a 当たり 10 万円以上(重機使用)	事業費の 4 分の 1
区 分	市交付単価								
事業費:10a 当たり 6 万円以上 10 万円未満	10a 当たり 1.5 万円								
事業費:10a 当たり 10 万円以上	10a 当たり 2.5 万円								
事業費:10a 当たり 10 万円以上(重機使用)	事業費の 4 分の 1								

F S C 森林認証及び認証材関連助成事業一覧

農林水産部森林課

1 目的

持続可能な森林管理を促進し、天竜材ブランド復権による林業振興を図るため、平成 22 年 3 月、国際機関による森林認証（F S C）を取得した。この F S C 森林認証を核とした森林・林業施策を推進し「育てる林業」から「売る林業」への進化を目指す。

2 事業一覧

No.	事業名	事業内容	事業費
1	環境に配慮した森林管理推進事業	間伐、枝打ち、造林、下刈りに対する助成	46,500 千円
2	天竜材の家百年住居る助成事業	天竜材を一定以上使用した住宅に対する助成	85,000 千円
3	間伐材流通促進助成事業	認証材の流通促進を目的に間伐材の搬出に対する助成	41,000 千円
4	低コスト林業推進助成事業	複数の森林所有者を取りまとめ、低コストでの森林整備を実施するための作業道開設等に対する助成	66,000 千円
合 計			238,500 千円

※環境に配慮した管理をされた森林（イメージ）



天竜材の家百年住居すまい助成事業

農林水産部森林課

1 目的

地域材需要を喚起するため、市内で生産・加工された一定の品質基準を満たす木材（地域材）を使用して、新築・増築された居住用木造住宅に対し助成を行い、市内での森林資源の循環利用を推進する。

2 制度変更の内容

区 分	22 年度	23 年度
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・地域材を木材使用量全体の <u>50%以上</u> 使用 ・主要構造材（土台、柱、梁、桁、大引き、母屋、束、筋違い、間柱）に、地域材を全体の <u>50%以上</u> 使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>主要構造材</u>（土台、柱、梁、桁、大引き、母屋、束、筋違い、間柱）に、地域材を全体の <u>80%以上</u> 使用
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ・床面積 4,000 円／㎡（上限 40 万円） ・FSC 認証材使用の場合加算金あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・床面積 3,000 円／㎡（上限 30 万円） ・FSC 認証材使用の場合加算金あり
抽 選	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>なし</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>抽選方式</u>を採用（年間 250 棟）

3 事業費 88,300 千円（補助金 85,000 千円 委託料 3,300 千円）



木のぬくもりが感じられる地元材を使った住宅

事業名	木質バイオマス利用促進助成事業						農林水産部	
							森林課	
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	補助金						
5,000		5,000						

目的	<p>森林でつながる循環型社会を形成するために、木質ペレットの需要拡大を図ることで、森林・林業ビジョンの方針である「森林産業の創出」を実現する。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市バイオマスタウン構想 (未利用間伐材の利用率 H18:47% → 目標:60%) ・平成22年度に整備されたペレット製造施設(龍山森林組合内)が23年度から稼動
内容	<p>木質ペレットの利用が可能な市内農業施設、温浴施設等のペレットボイラー及び、商店、展示施設等におけるPRが可能なペレットストーブの設置に対し助成を行う。</p> <p>1 補助対象 農業施設、温浴用ペレットボイラー及びペレットストーブ</p> <p>2 補助率 3分の1</p> <p>【木質ペレット】</p>  <p>【農業用・温浴用ペレットボイラー】</p> 

事業名	天竜材生産・物流拠点整備助成事業						農林水産部	
							森林課	
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	補助金						
605,000		605,000						

目的	<p>森林・林業ビジョンの戦略の一つである、「育てる林業」から「売る林業」への進化のため、人工乾燥機などの高度加工施設を整備し、市内での素材生産量および流通量を大幅に増加させることで、木材産業の再構築を図る。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・森林・林業ビジョン 市内の素材生産量目標値 10 万 m³(現在) → 15 万 7 千 m³ (H26) ・国で策定を進めている「森林・林業再生プラン」では、10 年後の木材自給率を 50%としている。また、公共建築物等木材利用促進法により、今後、公共建築物における木材需要の増加が見込まれる。
内容	<p>木材流通加工施設の整備に対し助成を行う。</p> <p>1 事業主体 MOS (Multiagency Operation in Shizuoka Forests) 協同組合 (プレカット事業と地域の製材業者が連携した組織)</p> <p>2 事業概要 組合が素材集約センター及び製材加工施設を整備し、天竜材の新たな販路開拓を目指す。</p> <p>3 補助率 2 分の 1 以内</p> <p>4 事業費 605,000 千円 (県 10/10)</p> <p><整備機械></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木材選別機 ・ 剥皮施設 ・ 木工鋸盤 ・ 木材乾燥機 ・ グレーディングマシン ・ 作業用建物 ・ 管理棟 ・ 貯木場整備 ・ フォークリフト